

誓 約 書

1 申込書等に記載の内容が事実と相違するとき、又は入居者等（現に同居し、又は同居しようとする者を含む。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であるときは、入居の決定を取消された場合も異議ないことを誓約します。

また、入居決定後に入居者等（現に同居し、又は同居しようとする者を含む。）が暴力団員であることが判明した場合は、速やかに住宅を明渡すことを誓約します。

2 天塩町人材循環促進住宅に係る条例及び規則の規定を遵守し、毎月末日までにその月分の使用料を滞納無く支払うことを誓約します。

住 所 _____

氏 名 _____